

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2020年3月30日

【会社名】

カルナバイオサイエンス株式会社

【英訳名】

Carna Biosciences, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 吉野 公一郎

【本店の所在の場所】

神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】

078-302-7039（代表）

【事務連絡者氏名】

取締役経営管理本部長 山本詠美

【最寄りの連絡場所】

神戸市中央区港島南町一丁目5番5号

【電話番号】

078-302-7039（代表）

【事務連絡者氏名】

取締役経営管理本部長 山本詠美

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年3月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年3月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社移行のため、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、吉野公一郎、相川法男、澤匡明及び山本詠美の4名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、有田篤雄、小笠原嗣朗、高柳輝夫及び松井隆雄の4名を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額2億円以内とし、この報酬等には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとする。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額5千万円以内とする。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額2億円以内とし、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年200,000株以内とする。

第7号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額を4,647,466,886円減少し、4,361,748,716円をその他資本剰余金に、285,718,170円を資本準備金に振り替える。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2020年6月1日（予定）

2. 剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当する。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 4,361,748,716円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,361,748,716円

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	49,091	468	479	(注) 1	可決 98.10
第2号議案					
吉野 公一郎	49,059	494	479	(注) 2	可決 98.05
相川 法男	48,974	579	479		可決 97.88
澤 匡明	49,051	502	479		可決 98.03
山本 詠美	49,050	503	479		可決 98.03
第3号議案					
有田 篤雄	46,768	2,790	479	(注) 2	可決 93.46
小笠原 嗣朗	44,627	4,931	479		可決 89.18
高柳 輝夫	44,654	4,904	479		可決 89.24
松井 隆雄	44,660	4,898	479		可決 89.25
第4号議案	48,758	800	479	(注) 3	可決 97.44
第5号議案	48,832	727	479	(注) 3	可決 97.58
第6号議案	42,810	6,749	479	(注) 3	可決 85.55
第7号議案	48,926	633	479	(注) 1	可決 97.77

(注1) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注3) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。